整理番号９

すべり止め材（砕石　３キロ袋詰）（当別出張所）購入仕様書

１　材料

（１）材料・品質

・材料：砕石は、硬質な材質であること。多面体で表面が粗面であり、良質清浄で乾燥していること。

・品質：粒径は、JIS A 5001-2008 に規定する S-5（７号）に適合し、使用する原石は、玄武岩、安山岩、石英粗面岩、砂岩、石灰岩もしくはこれに準ずる材質の岩石、または、砕石の最大粒径の３倍以上の玉石とすることとし、硬質な材質であること。

比重、吸水率、及びすりへり減量は、JIS A 1110（粗骨材の比重及び吸水率試験方法）及び JIS A 1121（ロサンゼルス試験機による）に規定する方法によって試験を実施し、JIS A 5001 に規定する I 種に適合すること。

雪や雨に曝されないで保管した場合に凍結することなく、散布作業に支障となるような固結をしないこと。

ごみ、どろ、有機不純物等の有害量を含んでいないこと。

散布搭載時や散布時の作業に支障となるような粉塵が発生しないこと。

２　荷姿等

（１）荷姿等

3kg 袋詰（JIS Z 1534(重包装用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ袋)の規格に適合したもので、厚さは 0.18～0.25㎜、またはこれと同等以上の品質を有するもの）

３　納入場所、引渡方法

（１）納入場所：札幌建設管理部当別出張所の指定する場所（詳細については後日別途指示）

（２）引渡方法：納入場所でトラック車上渡し

４　納入方法

（１）製品は分納とし、指示のあった日から７日以内（７日目が土曜日・日祝日などの閉庁日に該当する時は、直後の開庁日まで）に、指定場所に指定数量を納入すること。なお、年末年始にかかる場合の納入期限は別途協議すること。

（２）受注者は納品指示毎に製品の数量を確認すること。また、初回納入時、中間納入時（時期については必要時に別途指示）には計量証明を提出すること。

（３）重量の計量機関は日本国内の一般計量証明事業者により実施すること。

５　購入予定数量

（１）3kg 袋詰：15,030kg

（２）少量の搬入に関しては、別途協議により行うものとする。